

# 環境会計の 理解のために

～環境会計ガイドラインについて～

環 境 省

## 環境会計とは

企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定し伝達する仕組みのことです。



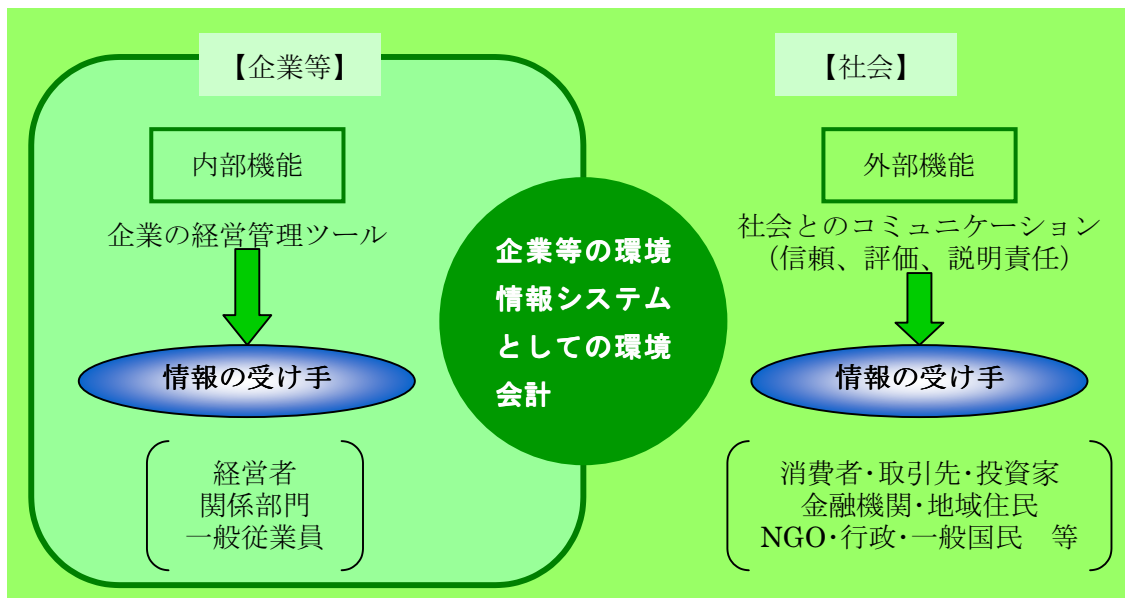
## 環境会計の果たす機能

### ◆ 内部機能

企業等の環境情報システムの一環として、環境保全コストの管理や、環境保全対策のコスト対効果の分析を可能にし、適切な経営判断を通じて効率的かつ効果的な環境保全への取組を促す機能です。

### ◆ 外部機能

企業等の環境保全への取組を定量的に測定した結果を開示することによって、消費者や投資家、地域住民等の外部の利害関係者の意思決定に影響を与える機能です。



## 我が国の企業の取組状況

平成 13 年度環境にやさしい企業行動調査結果（平成 14 年 7 月環境省）より。対象は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所の 1 部・2 部上場企業及び従業員 500 人以上の非上場企業（6,360 社）。<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>

### ◆ 環境会計の導入について

環境会計を既に導入している企業は、2,898 社（有効回答数）の内 16.9%（491 社）となっています。また、環境会計の導入を検討している企業は、20.0%（580 社）となっています。

### ◆ 環境会計情報の利用について

環境会計情報の社内における利用方法としては、「環境保全コストと環境負荷低減との費用対効果の分析」が 55.6%と最も多く、次いで「自主的な環境管理における目標実行に伴う支出額の管理」が 45.6%、「環境に関するコスト削減」が 40.3%となっています。

### ◆ 環境会計情報の公表について

一般にあるいは一部の人に環境情報を公開していると回答した 1,351 社の内 27.2%（367 社）が環境会計情報を公表しています。

## 環境会計ガイドライン 2002 年版

環境省では、平成 14 年 3 月に、それまでの「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000 年版）」を改訂した「環境会計ガイドライン 2002 年版」を公表しました。ガイドライン改訂の要点は次の通りです。

ア 外部機能の一層の明確化

イ 環境保全コストの精緻化

ウ 環境保全効果の体系化

エ 環境保全対策に伴う経済効果の体系化

### ◆ 環境会計の全体像

#### 財務パフォーマンス

##### (1) 環境保全コスト

- ・ 事業エリア内コスト
- ・ 上・下流コスト
- ・ 管理活動コスト
- ・ 研究開発コスト
- ・ 社会活動コスト
- ・ 環境損傷対応コスト
- ・ その他コスト

##### (3) 環境保全対策に伴う経済効果

- ・ 実質的效果
  - 収益
  - 費用節減
- ・ 推定的効果

#### 環境パフォーマンス

##### (2) 環境保全効果

- ・ 事業活動に投入する資源
  - エネルギーの投入
  - 水の投入
  - 各種資源の投入 等
- ・ 事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物
  - 大気への排出
  - 水域、土壌への排出
  - 廃棄物等の排出 等
- ・ 事業活動から産出する財・サービス
  - 使用時・廃棄時の環境負荷 等
- ・ 輸送その他
  - 輸送に伴う環境負荷 等

## ◆ 公表用フォーマット

ガイドラインでは、環境会計情報を公表する際の利便を考慮して、3種類のフォーマット例を示しています。ここでは、総合的效果対比型のフォーマットを紹介します。

集計範囲：( )  
対象期間：年 月 日～ 年 月 日  
単 位：( )円

総合的效果対比型フォーマット (公表用C表)

| 環 境 保 全 コ ス ト   |         |     |     |
|-----------------|---------|-----|-----|
| 分 類             | 主な取組の内容 | 投資額 | 費用額 |
| (1) 事業エリア内コスト   |         |     |     |
| 内訳              |         |     |     |
| (1)-1 公害防止コスト   |         |     |     |
| (1)-2 地球環境保全コスト |         |     |     |
| (1)-3 資源循環コスト   |         |     |     |
| (2) 上・下流コスト     |         |     |     |
| (3) 管理活動コスト     |         |     |     |
| (4) 研究開発コスト     |         |     |     |
| (5) 社会活動コスト     |         |     |     |
| (6) 環境損傷対応コスト   |         |     |     |

○上記(1)～(6)に当てはまらないコストで環境保全に関連するコストがあり、それを(7)その他コストとして記載する場合には、範囲が不明確にならないように内容や理由について開示します。

| 項 目           | 内 容 等 | 金 額 |
|---------------|-------|-----|
| 当該期間の投資額の総額   |       |     |
| 当該期間の研究開発費の総額 |       |     |

| 環 境 保 全 効 果          |                            |             |                    |
|----------------------|----------------------------|-------------|--------------------|
| 効果の内容 <sup>*1</sup>  |                            | 環境保全効果を表す指標 |                    |
|                      |                            | 指標の分類       | 指標の値 <sup>*2</sup> |
| (1) 事業エリア内コストに対応する効果 | ①事業活動に投入する資源に関する効果         | エネルギーの投入    |                    |
|                      |                            | 水の投入        |                    |
|                      | ②事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果 | 各種資源の投入     |                    |
|                      |                            | 大気への排出等     |                    |
| (2) 上・下流コストに対応する効果   | ③事業活動から排出する財・サービスに関する効果    | 水域、土壌への排出   |                    |
|                      |                            | 廃棄物等の排出     |                    |
|                      | その他                        |             |                    |
|                      |                            |             |                    |
| (3) その他の環境保全効果       | ④輸送その他に関する効果               |             |                    |
|                      |                            |             |                    |
|                      | その他                        |             |                    |
|                      |                            |             |                    |

\*1 環境保全効果を、環境保全コストの各分類に対応させて集計するのが実務上困難な場合は、環境保全効果を、上表の(1)～(3)に分けなくても構いません。

\*2 量で表す指標の場合は、基準期間と当期とで環境負荷の総量の差として記載します。なお、原単位を比較した差を併記することも可能です。

\*3 事業活動から産出する財・サービスの使用時、廃棄時の環境保全効果の算定には、仮定が多く含まれるので、他の効果と判別できるようにします。

| 環境保全対策に伴う経済効果 — 実質的效果 — |                                            |  |
|-------------------------|--------------------------------------------|--|
| 効果の内容                   | 金 額                                        |  |
| 収益                      | 主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済み製品等のリサイクルによる事業収入 |  |
| 費用節減                    | 省エネルギーによるエネルギー費の節減                         |  |
|                         | 省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の節減                     |  |

## 環境会計ガイドライン 2002 年版の理解のために

環境省では、環境会計ガイドライン 2002 年版をより有効に活用していただくため、Q & A 形式によるガイドラインの解説、記載例、テーマ別や企業別の事例などを掲載した「環境会計ガイドブック 2002 年版～環境会計ガイドライン 2002 年版の理解のために～」を作成し、環境会計に取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている企業等に対して、幅広く提供しています。

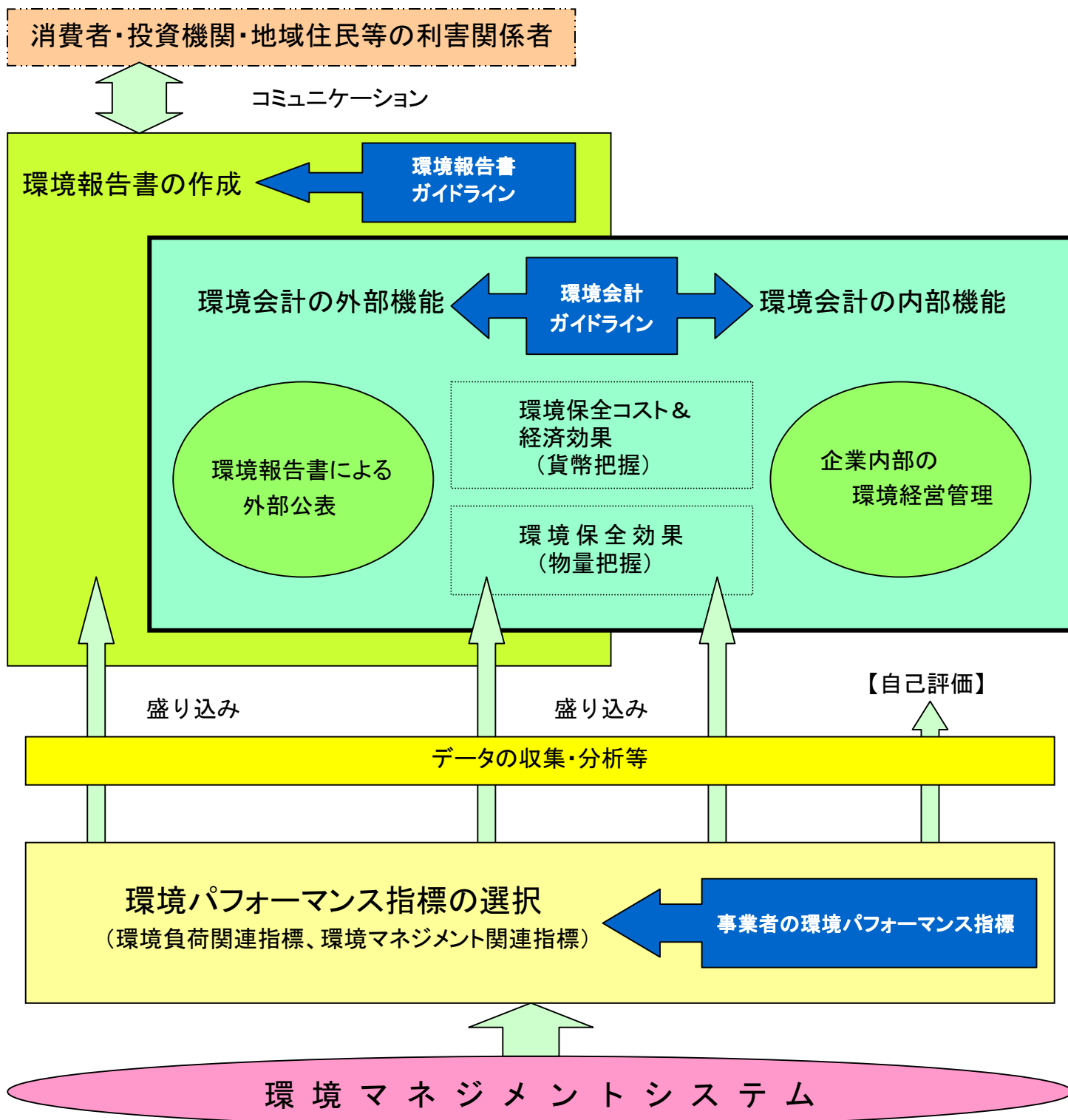
なお、環境会計ガイドブック 2002 年版は環境省のホームページからダウンロードができます。<http://www.env.go.jp/policy/kaikei/guide2002.html>

### ガイドブック 2002 年版の構成

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 序 章   | 環境会計ガイドラインの改訂にあたって                   |
| 第 1 章 | 環境会計ガイドライン 2002 年版                   |
| 第 2 章 | ガイドライン 2002 年版の理解のために— 1 — ～Q & A 編～ |
| 第 3 章 | ガイドライン 2002 年版の理解のために— 2 — ～事例編～     |
| 参考資料  | 環境会計の最新動向                            |
|       | 用語解説                                 |

## 環境報告書・環境パフォーマンス指標・環境会計の相互関係

環境省では、企業等の自主的な環境保全への取組を促進するため、「環境会計ガイドライン 2002 年版」のほか、「環境報告書ガイドライン」及び「事業者の環境パフォーマンス指標」を取りまとめています。これら3つのガイドラインの相互関係は次のようになっています。



## 国際動向との調和

環境会計については、世界でも様々な政府機関、国際機関、研究者、企業会計関係者等が調査研究に取り組んでいます。環境省では、世界各国の動向を把握するとともに、我が国の取組状況について積極的にアピールしています。

### ○国連持続可能開発部（UNSD）の環境会計専門家会合への参画

国連持続可能開発部（UNSD：United Nations Division for Sustainable Development）において、1999 年から、環境会計を促進するための政府の役割についての調査研究が進められています。これまでの会合には環境省が参加し、世界各国の動向を把握するとともに、我が国の取組状況についてのプレゼンテーションを実施しています。本会合についての詳細な情報は次の URL に掲載されています。

URL：<http://www.un.org/esa/sustdev/estema1.htm>

### ○アジア太平洋環境管理会計ネットワーク（EMAN-AP）

アジア太平洋環境管理会計ネットワーク（EMAN-AP：Environmental Management Accounting Network-Asia Pacific）とは、日本をはじめとする環アジア太平洋の 14 カ国・地域の環境会計の研究者や実務者等から構成されるネットワークです。平成 13 年 9 月に設立され、企業等による環境管理会計という手法の導入・活用を促進し、アジア太平洋地域の持続可能な開発の推進に寄与することを目的としています。なお、EMAN-AP については、（財）地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センターが、コーディネーティングオフィスとなっています。EMAN-AP についての詳細な情報は次の URL に掲載されています。

URL：<http://www.eman-ap.net/>

## 環境会計に関する問い合わせ先及びご意見受付先

環境省では、国際的にも通用する環境会計ガイドラインの策定を目指し、今後とも、企業実務担当者や専門家の協力を得ながら検討作業を続けてまいります。ご関心をお持ちの方々におかれましては、下記宛に率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

環境省総合環境政策局環境経済課  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
TEL：03-5521-8240 FAX：03-3580-9568  
E-mail：[env-acctg@env.go.jp](mailto:env-acctg@env.go.jp)  
（ホームページ） <http://www.env.go.jp/>